

事業名	コード	名 称		区分	コード	名 称	
		会計 款 項	01 一般会計 02 総務費 01 総務管理費 14 自治振興費 146 住民自治協議会推進経費 52 住民自治協議会推進経費			01 一般会計 02 総務費 01 総務管理費 14 自治振興費 146 住民自治協議会推進経費 52 住民自治協議会推進経費	
基本 施 策	62	豊かさを実現するための地域に合った施策を住 民自らが選択する		目 細 目	14 146 52	自治振興費 住民自治協議会推進経費 住民自治協議会推進経費	
行 革 大 綱 の 重 点 事 項 番 号			6	細々目			
担当部課		コード 名 称	553000 伊賀支所住民福祉課	担当者 氏 名	松岡 美都子	連絡先 (内線)	45 - 9104 221

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	住民自治協議会及び市民	※対象件数 3地域
成果(どうする)	住民主体のまちづくり活動の活性化を図る。	
根拠法令・要綱等	伊賀市自治基本条例・住民自治協議会に関する規則・伊賀市住民自治協議会の財政支援に関する要綱	
開始年度 年度	平成 関連事業	
終了年度 年度	平成 年度	
H21 事 業 内 容	①住民自治地区連合会での地域自治推進会議を年4回開催し、活動や事業の取組等について情報交換や情報提供等を行った。 ②地域まちづくり計画に基づく事業や活動などに対し支援交付金の交付を行なった。	
社会情勢 の変化等		

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)		
1 建設用地	2 建設面積 (延床面積)	3 規模・構造
4 総事業費	千円	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動 指 標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H20	H21	H22	H23
住民自治地区連合会(地域自治推進会議) の開催	回数	目標 実績	6 4	目標 実績	6 4	6
地域まちづくり計画見直し	地域数	目標 実績	3 3	目標 実績	3 3	3

成果 指 標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H20	H21	H22	H23
地域まちづくり計画に基づく事業 取組状況	事業計画件数を分母とし、実施事 業を分子とする指標とします。	%	目標 実績	40 43	目標 実績	50 50	55 52

投 入 コ ス ト	直接事業費計(A)	H20 決算		H21 決算		H22 当初予算		H23 当初要求	
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
A の 財 源 内 訳	国庫支出金 県支出金 地方債 その 他 一般財源	4,557		4,394		52		52	
事業投入人件費(B)	0.8 人	5,760	0.7 人	5,040	0.3 人	1,449	0.3 人	1,449	
フルコスト(A) + (B)		10,317		9,434		1,501		1,501	

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業 個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業 特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第3者にも利益が及ぶ事業 事業開始からの目標・目的を継続達成している事業 市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業 市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業 国や県、民間が同様のサービスを提供している事業 市民の生命、財産、権利を保護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業 民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業 受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業 事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れない事業 【○をつけた場合、ニーズの具体的な内容、根拠となるデータ等判断理由】		
財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業 【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】		
有事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。 基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高 い。サービス水準や対象を見直す余地がある。		○
当初設定した計画を 100% 実施している。 【計画に遅れが生じている場合、改善策】 成 予算の超過の有無 無 度【予算の超過がある場合、超過の種別】		
他の事業主体の活用、事業移管が可能である。 基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。 【事業名】 受益者負担を求めることができる事業である。 全体会員における負担構成は適正である。 コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。		
昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況		
改善策 現状どおり事業を進める。支所で行っている住民自治協議会に関する事務を地区市民センターに一部移行していく。		
昨年度の 取組状況 【状況】 計画のとおり進んでいない 【詳細】 21年度は、柘植地区市民センターが未整備(22年4月開設)であったため、事務移行が出来なかった。		
今後の方向性(Action)		
担当課長氏名 中林 千春		
【方向性】 拡大・充実		
【理由】 伊賀市の自治組織のあり方検討委員会からの報告書を基に、行政の窓口を自治協に一本化し、地域の補助金等を包括して、使用に関する自由度の高い交付金として住民自治協議会へ交付する。		
現時点における課題、その他 【課題】、その他に対する改善策 (いつまでに、何を、どうする)		自治会(地区委員)へ支出していた委託金等を包括交付金として取り扱うため、自治会や住民自治協議会の理解が必要となる。また、市民センターの役割が今後ますます重要になる。
課題、その他に対する改善策 (いつまでに、何を、どうする)		行政からの窓口を自治協に一本化し、包括交付金を受け入れるにあたって、22年度中に地域自治推進会議において、自治協議会としてしなければならない事務等検討しどのように進めていくかを話し合う。また、市民センターの役割が非常に重要になってくることから、センター職員等の研修を行い、合わせて、支所で行っている業務において市民センターへ移行可能な業務を検討し移行する。